

別紙様式5

公共調達適正化について(平成18年8月25日付け財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の 名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその 所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠 条文(企画競争等)	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の 役員の数 (※契約の 相手方が 農林水産 省が所管 する特例 社団法人 又は特例 財団法人 の場合の 記載事項)	提案者の 数	うち公益社 団法人又は 公益財団法人 (特例社 団法人又は 特例財団法 人を含む。)	特別な 競争参加 資格 (※提案者の 数が1 の場合の 記載 事項)	備 考
	名称	所在地		商号又は名称	住所						公益法人 の区分	国認定、都 道府県の 区分					
和歌山平野 農地防災事業 永穂放水 路改修工事に 伴う土地 売買代金	分任支出負担 行為担当官近畿農政局 和歌山平野農地防 災事業所長佐藤 毅	和歌山県紀 の川市貴志 川町神戸 327-1	令和6年7月22日	個人情報非公表	個人情報非公表	会計法第 29条の3第 4項(用地 補償契約)	公共事業の施行に伴う 土地の取得に関して契 約を行うものであり、土 地等の権利者との契 約のため、場所及び契 約の相手方が特定され ており競争が許されない ことから随意契約を行う ものである。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和6年度 業務用自動 車の再賃貸 借(近畿農 政局)	支出負担行為 担当官近畿農政局 長相本浩志	京都府京都市 上京区西洞院通下 長者町下る丁子風呂 町	令和6年7月12日	株式会社トヨタレン タリース京都 法人番号 6130001011291	京都府京都市 南区吉祥院向田東町 16	予決令第 102条の4 第4号ロ(有 利随意契 約)	現行車両を再賃貸借す ることが同等物件の新 規調達に比べ有利であ るため。	1,607,210	1,607,210	100.0%	-	-	-	3	2	-	単価契約
令和6年度 業務用自動 車の再賃貸 借(近畿農 政局滋賀県 拠点)	支出負担行為 担当官近畿農政局 長相本浩志	京都府京都市 上京区西洞院通下 長者町下る丁子風呂 町	令和6年7月12日	名鉄協商株式会社 関西支社 法人番号 3180001033061	大阪府大阪市 淀川区西中島5-14-5	予決令第 102条の4 第4号ロ(有 利随意契 約)	現行車両を再賃貸借す ることが同等物件の新 規調達に比べ有利であ るため。	1,210,110	1,210,110	100.0%	-	-	-	3	2	-	単価契約

公共調達適正化について(平成18年8月25日付け財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

[illegible]

公共調達適正化について(平成18年8月25日付け財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

[illegible]